

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）について

社会福祉法人 高嶺会

令和6年6月の介護報酬改定により、これまでの「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当該加算を算定するにあたり、介護職員等処遇改善加算の取得状況と処遇改善に関する取組み（賃金改善以外）についてホームページ等を活用した見える化を行っているという要件を満たしている必要があります。この要件に基づき以下のとおり公表いたします。

1. 加算の取得状況について

当法人では、「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を取得しております。

2. 当法人としての取組み

	取組内容
入職促進に向けた取組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職場体験の受け入れや、職業魅力度向上の取組みの実施
資質の向上やキャリアパスに向けた支援	専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、サービス管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	職員の実情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
労働環境・処遇の改善	福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入
	健康診断・ストレスチェック等の健康管理面の強化、職員休憩室等、マッサージ機の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの熟成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善